

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

“テロリストに乗っ取られたJR東日本の真実特別版”

『月刊現代 - 私はなぜ「タブー」に挑んだのか - 』

第3回

『週刊現代』に続き『月刊現代』もJR東日本の革マル浸透問題を告発した。本紙は筆者の了解を得て、驚くべきこの事実をシリーズで紹介することとした。

「週刊文春事件」以降、JR革マル派問題はマスコミにとって“タブー”となったのだ。

13年前の94年、『週刊文春』は、松崎に支配されたJR東日本労使関係の歪さに注目したノンフィクションライターの小林峻一氏による「JR東日本に巣くう妖怪」という連載記事を掲載した。これに対しJR東日本は労使一体となって猛反発し、雑誌販売の“生命線”ともいえるキオスクでの販売拒否という強硬手段に出た。この前代未聞の言論弾圧事件は、世論の批判を浴びたが、部数の激減を余儀なくされた『週刊文春』が受けたダメージは大きく、この事件以降、JR革マル派問題は“タブー”となったのだ。そして、この「自らに対する批判は絶対に許さない」というJR東日本労使の体質は13年経った今でも全く変わっていない。私の連載に対し“労”側のJR東労組、JR総連は、私と講談社を相手取り、損害賠償を求めて提訴。松崎本人も「名誉を毀損された」などとして、1億1000万円の損害賠償を求める訴えを起こした。そして、この松崎本人による提訴に前後し、JR東労組をはじめJR総連傘下单組に所属する全国の組合員が、私の記事で「精神的苦痛」を負ったなどとして、なんと全国各地の28地裁で、40件を超える損害賠償請求訴訟を起こしてきたのだ。ちなみに1月18日、これら40件以上の訴訟のうち、最初の判決が福島地裁であり、当然のことながら、私と講談社が全面勝訴した。カルト対策先進国であるフランスの国民議会で、95年12月に採択された『セクト（フランス語で「カルト」の意味）調査委員会報告書』は、カルト団体を定義づけする構成要件として、訴訟を乱発し、批判を封じ込めようとする行為を挙げている。この定義に照らせば、JR総連も「カルト集団」とみて差し支えあるまい。一方、“使”側の、JR東日本も連載中、再三にわたる私の取材申し込みに対し、《貴殿に回答しません》とだけ書かれたFAX1枚を、その度に送るといふ、到底、一部上場企業とは思えない対応をとった。その一方で、連載中、『週刊現代』の車内吊り広告の掲出を拒否し続けたのである。私の取材に今なお、極秘で協力し続けてくれているJR東日本最高幹部の一人は、かつて私にこう語っていた。「JR東日本が発足できたのは、20兆円もの旧国鉄の膨大な債務を、国民が負担してくださったからこそ。約7500*の線路網も、一日約1600万人というお客様も、JR東日本が誇る資産のほとんども、旧国鉄から引き継いだもので、元は国民の財産なんです。その“歴史的事実”をJR東日本経営陣は、20年間で完全に忘れてしまった。だからこそ、『国民の財産』が革マル派という非合法集団に喰いモノにされている現実を『一私企業の労使問題』に矮小化し、国民の目から隠し続けることができるんです……」